別紙１

琴浦町 RPA システム導入業務企画提案書評価要領

1．基本的な考え方

委託候補者の選定に当たっては、琴浦町（以下「町」という。）にとって最適な事業者を選定するため、提案内容と価格の両面で評価するプロポーザル方式を採用し、上限額の範囲内において提案があった者のうち、総得点の最も高い提案者を最優秀提案者とする。

1.1　審査機関

（1）　本業務にかかるプロポーザルの審査は、琴浦町 RPA システム導入業務審査委員会（以下、「審査委員会」という。）が総合的に評価を行い、最優先交渉権者を選定する。

（2）　審査委員会は、企画提案書等を、本要領及び別表審査項目表に基づき審査する。

（3）　審査委員会の構成は、庁内から４名選出し、内１名を委員長に指名する。なお、審査委員会及びその構成は非公開とする。

（4）　審査及び選定にかかる事務は、総務課が行う。

（5）　委員の任期は、本要領制定の日から令和６ 年３ 月 31 日までとする。

（6）　審査及び最優先交渉権者の選定は、原則として審査委員会の合議によって行うものとする。なお、最終決定は委員長が行う。

1.2　最優秀提案者決定方法

「内容評価点」と「価格評価点」の合計を「総合点」とし、総合点の最も高いものを最優秀提案者とする。(提案上限額の範囲内において、提案があったことが前提である。）なお、満点は、１００点とし、「内容評価点」７０点、「価格評価点」３０点とする。

ただし、内容評価点の項目評価点（「提案参加者要件」を除く）について、琴浦町公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（琴浦町 RPA システム導入業務プロポーザル審査会）の複数の委員が０点と評価した場合は失格とする。

また、提案金額が上限額を超えた場合及び必須機能を具備せず、代替措置のない提案は失格とする。

総合点 （１００点満点）	＝	内容評価点 （７０点満点）	＋	価格評価点 （３０点満点）

1.3　有効数字

評価点の算出に当たっては、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位表示とする。

1.4　総合点が同点の場合

総合点の最も高い者が２以上あるとき（同点のとき）は以下のとおりとする。

（１）提案者それぞれの「内容評価点」、「価格評価点」が異なる場合、「内容評価点」が高い者を最優秀提案者とする。

（２）提案者それぞれの「内容評価点」、「価格評価点」が同じ場合、月間利用料が低い者を最優秀提案者とする。なお、「月額利用料」が同じ場合は、くじ引きにより優秀提案者を決定する。

２．内容評価点の算出方法

内容評価点は、提案内容に基づき、以下の考え方により、内容を評価する。

２．１　内容評価点の計算

５点×１４項目＝７０満点とする。

２．２　項目評価点の考え方

評価項目単位の採点は「０点」～「５点」までの６段階で評価する。
①非常に優れた提案は「５点」とする。
②優れた提案は「４点」とする。
③想定していた提案であれば「３点」とする。
④要件を満たしてないが許容できるものは「１～２点」とする。
⑤要件を満たしておらず許容できないものは「０点」とする。

２．３　評価項目及び配点

評価項目は、以下の表のとおりとする。

評価項目（大分類）	内容	配点
RPA システムの機能	・ 多種類のソフトウェアに対応しているか。 ・ シナリオを作成するに当たって必要な機能はそろっているか。また、シナリオの作成を容易にする便利な機能はあるか。	10
RPA システムの操作性	・ 情報システムに不慣れな職員でも親しみやすい操作性であるか。 ・ シナリオの追加や修正がしやすい操作性であるか。 ・ 簡便なインターフェースを備えているか。 ・ シナリオ実行時において、不具合等で停止した際に、原因究明が容易か。	20
自動化シナリオ作成	・ シナリオの作成の手法は無駄がなく効率的か。また、職員の負担が軽減されているか。 ・ シナリオの作成の手法は、職員自身が追加・修正・維持管理することを考慮されているか。 ・ 初期研修に関する基本方針、研修内容は十分なものであるか。 ・ 各職員がシナリオの作成・修正・実行しやすい利用環境・運用方法であるか。	20
運用サポート体制	・ 町職員が円滑に運用できる運用サポート体制であるか。 ・ 町職員がシナリオを混乱なく作成・修正できるサポート体制であるか。 ・ 町職員がＲＰＡソフトのノウハウを得る環境は十分であるか。 ・ その他、上記以外でサポートできる内容はあるか。	20
合計		70

３．価格評価点の算出方法

価格評価点は、以下の計算式で算出する。

※価格評価点は、小数点第２位を四捨五入し、小数点第１位表示とする

（1）月間利用料（月額）

$$\text{価格評価点（３０点満点）} = \text{３０点} \times \left(1 - \frac{\text{提案金額}}{\text{提案上限額}}\right)$$